

感染予防などのため、手話通訳者が同行できない場合に、  
スマートフォンなどを使って、手話通訳を受けられるサービスです。

遠隔手話通訳サービスの利用のながれ

新型コロナウイルス感染の疑いで、  
医療機関や検査機関を受診する場合  
などに利用できます。

申込窓口は、お住まいの各市町村です。  
通常の意味疎通支援事業  
(手話通訳派遣事業)の方法と同じです。

手話通訳が必要になったら

- ①市町村窓口で、手話通訳依頼をします。  
(いつもと同じ  
申込窓口です。)  
はっきり「コロナ」や  
「遠隔」などと  
書いて下さい。



- ②市町村から「決定通知書  
(QRコード入り)」が、  
FAX・郵便・メールの  
いずれかの方法で届きます。  
失くさないようにしましょう。

当日にやることは

- ①「決定通知書(QRコード入り)」と、スマートフォン  
等を持って、医療機関に  
行きます。



- ②QRコードを読み込んで接続します。



- ③スマートフォン等の映像や音声の  
確認を  
します。



- ④受診時に、遠隔で手話通訳を  
利用できます。

